北海道看護協会ニュース

No. 141
令和4年1月31日発行

● 新年のごあいさつ…… P2～3
● 令和3年度北海道看護研究学会を終えて …… P4
● 支部だより（支部報告・活動報告）…… P6～13
● シリーズ⑥ …… P23
● 教育課からのお知らせ …… P24～25
● ナースセンターだより …… P26

「尻別川から望む冬の羊蹄山と夕焼けです。」
後志支部　副支部長　佐藤　純司

北海道看護協会員数（令和 3年 12月末日現在）

入会者数	保健師	助産師	看護師	准看護師
43,546名	1,165名	1,305名	38,955名	2,121名

2021年度目標会員数 43,700名（達成率 99.6%）

2022年 新年のごあいさつ

会長　上田　順子

新年あけましておめでとうございます。会員の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症発生の動向を注視しつつ、感染対策に万全を期し、それぞれのお立場で最善を尽くされ、周囲の方々と英知を結集し、幾つもの大きな波を乗り越えてこられたことに心より敬意を表します。

昨年は、新しい生活様式に対応しながら、中断することなく協会事業を推進し道内各地で活躍する看護職を支えるとともに行政や関係団体等と連携し、ワクチン接種対応などの感染予防対策に努めて参りました。これまでご支援ご協力いただきました多くの皆さまに厚く御礼申し上げます。

主な活動を振り返りますと教育研修事業は、道内の感染状況に応じて、Web形式と対面を併用しながら進めてきました。Webの導入によって、離島や遠方の方や子育て・介護等で長期研修をあきらめていた方々の受講が可能となり、広域かつ豪雪など厳しい気象条件の北海道においては交通手段を心配することなく受講できる等の利点は大きいといえます。しかし、すべての地域や施設等でWeb形式に対応することは難しく、また、演習や意見交換の困難さ等が課題となっております。

また、2年ぶりとなる三職能や各種委員会による交流会、会員・管理者懇談会の支部企画等では、医療機関や介護施設、訪問看護ステーション、行政等の看護職が新型コロナウイルス感染症への取り組みから、多くの学びを共有する貴重な機会となりました。訪問看護ステーション出向支援報告会や高齢者ケア施設の看護管理者懇談会、災害支援ナース交流会等を通じて、自施設だけでなく地域全体で連携して人々の健康や暮らしを守り支える必要性や看護職がつながることの大切さを互いに確認することで、コロナ下にあっても地域包括ケアが徐々に形成されつつあります。

2022年は、「withコロナ」から「postコロナ」へ、この2年間、ピンチをチャンスに変えて、看護の原点に立ち返り、看護の可能性に挑み、培ってきた看護の力を活かして、2025年、さらに2040年を見据え、全世代を対象とする地域包括ケアシステムの推進に向けて、あらゆる場で看護の専門性を発揮できるよう取り組んで参ります。

まず、対面とICTの効果的な活用を組み合わせて、あらゆる領域の保健師・助産師・看護師・准看護師の生涯教育を支援できるよう更なる教育研修事業の充実に努めるとともに、看護基礎教育と看護実践の場

の連携を推進し、地域のなかで様々な分野が協力して人材育成を支援する体制を整えて参ります。

訪問看護人材確保や新人看護職員の育成支援等では、看護師等学校養成所・大学教員や看護管理者、行政、関係団体が課題を共有し、意見交換する機会は重要です。少子化の時代にあって、一人ひとりの看護職の多様性を尊重し、持てる力や可能性を引き出すことができるよう支援します。

また、働き方改革やチーム医療の推進に向けて、タスク・シフト/シェアの促進が重要となっております。特定行為研修の受講を推進し、研修修了者が活躍できるよう実践を支援します。タスク・シフト/シェアを促進することは、看護職が自らの専門性を発揮する絶好のチャンスであります。施設内で関係職種とプロトコールの作成や人員確保など安全に実施するために十分に検討し段階的に進めることが必要と思います。

全世代型地域包括ケアの実現に向けて在宅療養を支援するために、外来看護機能の充実と在宅・介護領域で活躍する看護職の育成と確保を推進します。医療機関と生活の場で活動する看護職が専門性を発揮できるよう、引き続き、看護職間の連携、多職種との協働に力を入れて取り組みます。また、疾病や障害を持つ人々だけでなく、地域で暮らす全ての人々への健康増進の支援は地域の健康につながります。道民の皆さまが生涯にわたる健康づくりや様々な健康課題に対応できるように医療・介護等に関する情報の発信を強化して参ります。

ナースセンターは北海道知事の指定を受け活動を開始して30年を迎えます。これまで多くの潜在看護職の就業を促進しキャリア継続を支援してきました。新型コロナウイルス感染症対策に係る看護職の確保においても役割を発揮しています。今後、学校において医療的ケア児を支える看護師、児童相談所での保健師等の役割が期待される中で、就業継続が可能な働き方について普及するとともに、プラチナナース等あらゆる世代の看護職の活躍の場を拡げられるよう支援します。

すでにご承知と思いますが、看護職員の賃金引き上げについて、2～9月まで地域でコロナ医療など一定の役割を担う看護職を対象に1%引き上げが国の補助金として措置されます。10月以降については、令和4年度診療報酬改定の中で「看護の処遇改善のための特殊的な対応」として3%程度引き上げが決定しました。今後すべての看護職のキャリアアップに伴う処遇改善に向けた財政措置の検討が進められる予定です。看護専門職として、各職場での処遇や勤務環境を見直し、改善に取り組んで参りましょう。

新型コロナウイルス感染症への本会の取り組みについては、引き続き、看護職の確保、濃厚接触者への健康観察、他医療機関等からの看護職員の派遣調整、感染管理認定看護師等による感染予防対策等に注力するとともに終息に向けて皆さまと一体となって取り組んで参ります。

結びに、健康で希望に満ちた一年となりますよう祈念し、年頭のご挨拶と致します。

令和3年度 北海道看護研究学会を終えて

と　き　　令和3年11月20日
ところ　　北海道看護協会
学会委員長　髙橋　順子

2年ぶりの開催となった本学会は、感染予防による入場制限を求めた中でも、会場参加者数159名、参加登録者数753人と盛会のうちに終了いたしました。

急な会場変更や例年とは異なる準備や配慮の中での開催でしたが、多くの皆様の多大なるご尽力により大きなトラブルなく終えることができました。この場をお借りし、上田大会会長をはじめ多くの関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

シンポジウムには石垣靖子先生、塚本容子先生という著名な先生方をお迎えし、「明日へつなぐ看護の力−人生100年時代・新しい生活様式を支える看護職−」というテーマのもと大変貴重なご講演をいただきました。

石垣先生のお話からは看護の本質的な役割が生活(くらし)の営みを整えることにあり、そこに高度の優秀さが要求される“職”なのだと再認識させられました。また、人生の最終段階にある方の意思をくみ取り、尊厳の中で人生を全うできるよう支援することの重要性と必然性が語られました。さらには患者の主体性に軸を置き、生活重視型の医療への転換がなされる必要性について言及されました。そしてこの実現には専門職として有能であること(Competent)、思いやりがあること(Compassionate)、物静かな態度であること(Unhurried Manner)を目指さなければならないのだと感じました。

塚本先生には、感染拡大の中で疲弊していた現場の状況や、そこで行われていた医療の実態についてお話をしていただきました。昨年来の災害と呼べる状況にこそ、看護職がCompetentであり、主体的に取り組み責任を持つ存在であることの重要性について熱く語っていただきました。また、自己への思いやりと他者へのそれはリンクするものであり、そのため看護職は自己の幸福を追求するべきであるというあたたかいメッセージをいただきました。看護職としての個人の力をつけることはもとより、Powerはコントロールすることではないという視点から、組織としての在り方も課題であるという宿題を授けていただいたように思われました。

特別企画では、新型コロナウイルス感染症に対する北海道看護協会の取り組みについて、上田順子会長より報告がありました。道内の看護職が施設や領域の垣根を越えて協働し、看護を必要とする人々や地域社会のために看護の力を発揮できるようあらゆる場の看護職を支えることに注力してきたこの2年間の具体的な取り組みについて話されるとともに、会員の皆様にご尽力いただいたことに対しお礼の言葉を述べられました。

臨床の現場からは多様な課題に対する49演題の研究成果や、3つの交流セッションの発表がありました。過酷な状況にあっても「看護の質を高める」という研究の本質的な灯を絶やさず実践された成果が伝わりました。来年度も多くの皆様が研究を推進され、ご発表いただけますことを願ってやみません。

最後に今年度の学会に携わってくださいましたすべての皆様にあらためまして心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

令和5年度公益社団法人日本看護協会代議員及び予備代議員について

北海道看護協会が定める、公益社団法人日本看護協会代議員及び予備代議員選任規程並びに公益社団法人北海道看護協会選挙及び選挙管理委員会規程に基づき、次のとおり告示する。

選挙管理委員長

Ⅰ　令和5年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員数

・日本看護協会代議員総数７５０名のうち、北海道看護協会の代議数は４３名、予備代議員数は４３名である。
・支部枠は４０名とし、日本看護協会算出根拠に基づき支部の会員数に応じて割り当てる。
・支部枠は各支部から最低１名以上を選出する。根拠に基づく算出により０名の場合でも、支部間の調整により、１名を確保する。
・代議員数と同数の予備代議員を選出する。なお、２名以上の予備代議員を選出する時は、当該予備代議員相互間の優先順位を決定する。

【支部ごとの代議員数及び予備代議員数】　（名）

支部名	代議員数	予備代議員数
道南南	3	3
道南北	1	1
小　樽	1	1
後　志	1	1
札幌第1	3	3
札幌第2	3	3
札幌第3	5	5
札幌第4	4	4

支部名	代議員数	予備代議員数
南空知	1	1
北空知	1	1
室　蘭	2	2
苫小牧	1	1
日　高	1	1
上川南	3	3
上川北	1	1
留　萌	1	1

支部名	代議員数	予備代議員数
稚　内	1	1
北　網	1	1
遠　紋	1	1
十　勝	2	2
釧　路	2	2
根　室	1	1

Ⅱ　立候補の基準

・会員であること。
・日本看護協会の理念・目的を理解し、１年間代議員としての任務を果たせること。
・日本看護協会通常総会に出席できること。

Ⅲ　受付期間など

(1)日本看護協会の代議員及び予備代議員に立候補される方は、会員５名の推薦を受け、別に定める日本看護協会代議員予備代議員立候補届（第１号様式）により、立候補の届出をしてください。
立候補届様式は北海道看護協会ホームページからダウンロードできます。

(2)提出期限　令和４年４月１９日　火曜日必着

(3)問い合わせ先
北海道看護協会　総務課総務係
ＴＥＬ：011-863-6731
E-mail：soumu1@hkna.or.jp

(4)提　出　先
〒003-0027　札幌市白石区本通17丁目北3番24号
北海道看護協会　選挙管理委員長　宛　親展
※提出にあたっては必ず親展でお送りください。

支部だより

（支部報告・活動報告）

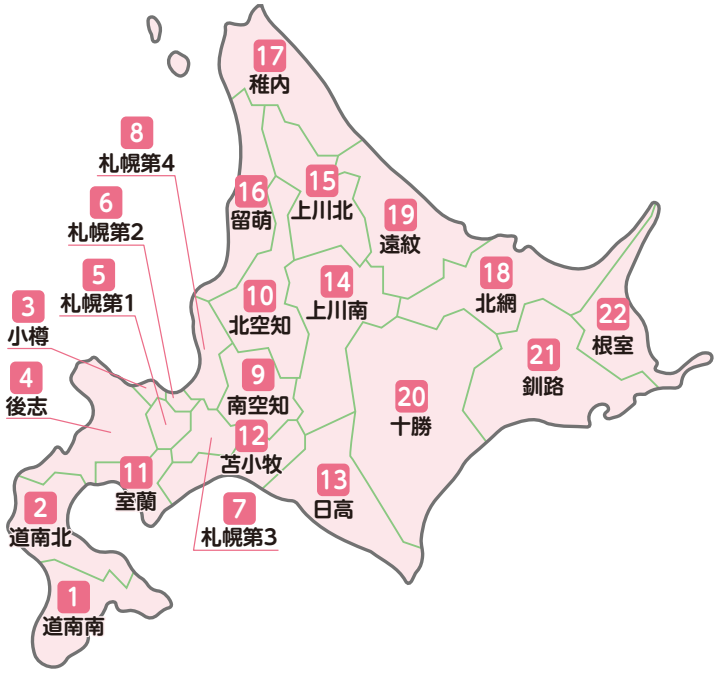

道南南支部

第一副支部長　棟方　聡

「今年度の活動を振り返って」

COVID-19の感染拡大は我々の生活に大きな影響を与え、道南で確定症例が出てからは支部研修の開催手段を変更して初のオンライン研修会を開催しました。特に道南北支部との合同企画で開催された「会員・看護管理者懇談会」では90名を超える会員の皆様に参加して頂き、午前は北海道看護協会副会長の深津恵美氏による「看護の動向」、また午後からは函館労働基準監督署副署長の上見和邦氏を招き「働き続ける職場環境について～パワーハラスメントや時間外労働への対応～」のご講演を頂きました。当日は質問も多く参加者の皆様の関心の高さがうかがえました。現在、医療者を取り巻く環境は、業務の複雑化に伴う疲労感や時間外労働、また感染や薬品暴露など業務上の緊張に加え、患者やご家族、時には同僚からのハラスメント等により強い不安やストレスを感じる場面が多く、職場のメンタルヘルス対策が重要な課題として取り上げられています。そういう意味でも今年度は安心して働き続けられる職場づくりに向けたテーマの研修が開催できたものと思います。

道南北支部

支部長　豊岡　裕子

新年明けましておめでとうございます。
旧年中は当支部活動に、ご支援・ご協力いただき心よりお礼を申し上げます。
本年が皆様にとり良い一年となりますよう、ご祈念を申し上げます。

新規感染者が全国的に減少傾向にある中、保健・医療・福祉の現場で勤務される会員の皆様におかれましては、オミクロン株の出現など「第6波」に向け引き続き感染拡大の懸念が高まっていることと思います。

今後も看護職に期待される役割は、いかなる状況下においても看護専門職として自ら持ちうる能力を最大限に発揮し社会に貢献することであると考えます。

当支部では令和3年12月に支部大会を終了し新体制となっており、北海道看護協会からの委託事業のほか、支部企画研修など会員の皆様の研鑽に寄与するため、社会背景や会員の皆様のニーズを反映した研修会の開催を企画しております。またWebを活用し、研修会参加のニーズに幅広く応えられるよう体制準備してまいります。

小樽支部

副支部長　澤田　有加

今年度は、Zoomによるオンライン研修やWeb会議を積極的に取り入れ、活動できることが増えてきました。令和3年10月2日には、小樽・後志支部合同看護管理者懇談会をオンラインで開催し、50名が参加しました。「新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題」をテーマに、小樽協会病院、小樽市立病院の2施設の看護管理者の方からご報告いただきました。後半、ブレイクアウトルームを活用したグループワークにおいて意見交換も実施しました。これまで中々、表に出さなかった各施設での切実な現状を共有する場となり、管理者間で現状抱えている問題や困りごとについて意見交換できたことは非常に有意義であったと思います。参加者の中にはZoomに不慣れな方もいましたが、支部役員が北海道看護協会でのWeb研修開催のための視察研修を終えていたため、様々な対応ができました。今後も十分な感染対策をとりながら、役員・委員長一丸となって、新たな形でも工夫しながらチャレンジしていきたいと考えています。

後志支部

教育委員長　池田　加奈子

今年度後志支部は、北海道科学大学保健医療学部看護学科急性・重症患者看護専門看護師石川幸司講師による「フィジカルアセスメント研修会」を開催しました。「フィジカルアセスメントの基礎を学び、日々のケアに活かす」ことを目的に、患者の状態を正しくアセスメントし看護に繋げるための術や事例を御講義いただきました。受講者アンケートでは、研修内容の理解や今後の活用・課題の明確化すべてが高評価で、「とても分かりやすかった」「正確にアセスメントする実践方法を理解する助けとなった」「自分の視野の狭さを知りました」「今後の課題を見つけられる有意義な研修であった」と意見がありました。コロナ禍により、Webでの研修開催となりましたが、北海道看護協会教育担当者に多大なサポートを頂き、有意義な研修会を開催することができました。今後も、自律した看護師育成に繋がる研修会を企画していきたいと思います。

札幌第1支部

広報委員長　佐藤　知子

広報委員会の活動～札幌第１支部だよりを通して～

札幌第１支部広報委員会です。今年度は、札幌第１支部だよりを7月と12月に発行しました。支部だよりは、会員に支部活動を紹介するとともに、現場で活用できる情報を提供することを目指しています。

発行に向けた広報委員の活動を、12月発行の第69号を通じてご紹介いたします。第69号には、看護師職能委員会主催の「ご遺体の尊厳とグリーフケア」、札幌4支部合同による管理者懇談会、働き続けられる職場づくり研修会の「心が楽になる！アドラー心理学の勇気づけ」、医療安全交流会の「チーム医療とノンテクニカルスキル」、市民フォーラムの「ワイワイガヤガヤ人生会議」について開催の様子を掲載しています。

広報委員は、これらの事業に参加したり取材に行ったり担当者に原稿依頼したりしながら原稿を収集しています。また、会員の皆様が一息つくことができる情報提供の場「ほっとひといき」コーナーを設けており、「研修ばかりではなく自分時間も充実させてみませんか？」の思いを込めて、今回は「オンラインで大人の習い事のすすめ」の記事を掲載しました。

今回から支部だよりは完全ペーパレス、いつでもどこでも閲覧できるよう北海道看護協会⇒支部ページ⇒支部⇒札幌第１支部のホームページに掲載することとしました。これからも、会員が読みたくなる楽しくかつ役に立つ広報誌を目指し、活動していきたいと考えています。

札幌第2支部

看護師職能委員長　野口　直美

2021年11月6日(土)に札幌第2支部　医療安全交流会を開催しました。テレビでもおなじみの北海道医療大学 塚本容子先生に、『新型コロナ感染症禍におけるリスクコミュニケーション』についてご講演いただきました。新型コロナウイルス感染症拡大の対応に追われた昨今、医療者自身も混乱し不安を抱えながら試行錯誤で様々なことを行ってきた現状があります。現在もまだ油断はできない状況の中、今後の有事に備えるためにも、リスクコミュニケーションを学び、明日からの実践にすぐに生かせる貴重な講義となりました。また、参加者と共に考え共有していく今回の方法は、コミュニケーションの重要性を改めて認識できた内容で、受講者の評価も高いものでした。リモート研修が主流となってきていますが、グループワークやチャットを利用した意見交換などにより、質の高い交流もできることを実感できる研修でした。看護師職能委員会で医療安全交流会を担当したのは今年が初めてでしたが、私たちにとっても非常に貴重な経験となりました。これからも有意義な研修となるよう企画検討していきたいと思います。

札幌第3支部

看護師職能委員長　尾藤　香代

2021年11月13日(土)　医療法人徳洲会 緩和ケア訪問看護ST札幌所長 緩和ケア認定看護師の山崎美恵先生、訪問看護ステーション恵佑会所長 杉下奈弥先生、居宅介護支援事業所恵佑会管理者 主任介護支援専門員 井上美恵子先生をお招きし、Zoom参加による講演会を行いました。全世界を揺るがしているコロナ禍において、最前線で治療にあたられている急性期医療と同様に、退院支援や在宅を支える現場においても様々な弊害や苦悩をもたらしている身近な現状について、沢山の事例を交えた講義をしていただきました。特に「面会制限や外出・外泊の制限」を実施している中での患者状況が、病院・施設 対家族の情報共有が出来にくく、コミュニケーションもとりづらい状況が生まれているとのことでした。退院後に、家族が思い描いていた患者状況と異なることで困惑する場面や、医療処置の手技習得に至らずに退院することもみられているようで、より細やかに互いの要する情報を伝達していく為には、どうすべきかを考えさせられた2時間でありました。今後も看護師職能として、時代のニーズに合った研修を企画していけたらと考えております。

リハーサル風景

札幌第4支部

第三副支部長　高江洲　亜利沙

令和3年11月13日(土)に医療安全研修・交流会を開催致しました。医療法人渓仁会　定山渓病院　看護部長、公益社団法人北海道看護協会　札幌地区理事の田中かおり先生にご講演を賜りました。2018年の北海道胆振東部地震での経験や学び、自施設での取り組みについてお話しいただき、平時から災害に備えることの必要性を再確認し、自施設での課題を考える機会となりました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽中止となってしまった研修会もありました。今年度は、初めてのオンライン研修で戸惑いながらも、無事開催することができました。オンラインでは参加しやすいなどのメリットもありますが、対面で講師のお話を聞きたいなどの意見もあります。オンライン研修、集合研修ではそれぞれの良さがありますので、次年度はより多くの方に参加していただけるように、研修会の内容や開催方法などを検討していきたいと考えています。

南空知支部

教育委員長　岡本　幹子

南空知支部教育委員会では、「支部研修」と「看護研究発表会・実践報告会」を計画しました。その活動内容についてご報告します。

支部研修（Web形式）は、9月24日に開催し、参加者は39名でした。「看護の動向」の講義を聞いた参加者から、「少子超高齢社会になり看護職に期待されることを理解した」という意見がありました。その後「災害看護」のテーマで、北海道看護協会災害支援委員会委員長の伊藤美咲先生からご講義をいただきました。災害及び災害看護、地域に必要な医療・ケアを継続するための基礎知識、実際の看護活動について学びました。病院や訪問看護ステーションなど自施設での災害に対する備えや体制整備について考えるきっかけとなり、今後に活用できる研修となりました。

看護研究発表会・実践報告会については、感染対策の観点から発表会は中止し、応募があった6演題を抄録にし配布し、発表会の代わりとさせていただきました。

北空知支部

教育委員長　麻生　雅美

北空知支部　看護研究発表会

9月25日（土）、看護研究発表会を実施しました。例年通り、集合研修を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況下で安心して開催できる方法として、オンラインでの開催に変更いたしました。急な変更でしたが関係各位の皆様方のご支援、ご協力のもと5施設5演題の発表が行われ、77名の参加がありました。発表内容は、事例を通してより良い看護の提供を目指した研究や日々の業務改善に繋がる研究であり、大変興味深く、参考になるものばかりでした。参加者からも「日頃の業務に参考になる研究だった」「忙しい中、患者さんのために日々研鑽されていることを知る大変貴重な機会となった」等の意見も頂き、この研究発表会の意味は大きいといえます。

今後も研究に対するモチベーションの維持と看護実践の質向上に繋がるように企画・運営していきたいと思います。また、次年度もWebによる開催となることを視野に入れ、スムーズに進行できるよう整えていきます。

室蘭支部

教育委員　伊藤　知子

室蘭支部では8月21日に支部担当研修会をZoomで、11月13日に看護研究発表会をライブ配信で開催しました。初の試みで準備に戸惑い不安も多くありましたが、みなさんの協力のおかげで大きなトラブルなく開催することができました。

支部担当研修は「認知症ケア」をテーマに83名の参加がありました。認知症の基礎知識から地域との連携までトータルに学ぶことができ、来るべき高齢化社会にむけて体制を作り上げていくことの必要性を再認識しました。看護研究発表会はバラエティーに富んだ興味深い8演題の発表があり123名が参加しました。チャットを介しての質疑応答、オンラインでのコミュニケーションは場所や距離を超え新しい時代を感じさせるとともに、コロナ禍の有事な中でも、研鑽を積み重ね取り組む姿勢に看護職のみなさんの底力を実感します。時代の変化を迎え人々の生き方はますます多様になり、オンラインの進化でコミュニケーションのあり方も大きく変化していきます。変化に柔軟に対応しながらも看護の本質を忘れず、これからもっと看護の力を発揮していきたいと思います。

苫小牧支部

第1副支部長　本多　志津

COVID-19の影響により昨年度の苫小牧支部の活動は、他支部同様に事業の中止や変更せざるを得ない状況でした。しかし、今年度は会員や委員の協力を得て、Web研修や集合研修を状況に合わせ行うことが出来ました。手探りですすめてく研修会は例年と違う困難はありましたが、会員や委員から好評な面もありました。例年、勤務のために移動時間が確保できないことから研修会に参加出来なかったが、Web研修になり参加できたという意見や、委員会の開催にもWeb会議を取り入れたことは、感染予防はもちろん時間の有効活用にもなったとの意見がありました。苫小牧支部は海、山に挟まれた細長い形をしています。各委員がCOVID-19対応に追われる中、Web会議へ切り替わることにより、場合により1時間以上の移動時間を費やすことなく時間を有効に使うことが出来る様になりました。今後、COVID-19の終息後にも、この度の経験を活かし流動的に活動していけたらと考えています。

「太平洋の朝」

「樽前山」

日高支部

第二副支部長　髙塚　富士美

日高支部は昨年度、コロナ禍の中で全ての研修会を中止しました。しかし今年度は、北海道看護協会本部からWeb研修に必要な資機材・方法・手順等の示唆をいただき開催することとなりました。1回目は支部担当研修会、西岡支部長の「看護の動向」、北海道科学大学保健医療学部看護学科宮田久美子氏の「生活不活発病・廃用症候群のケア」に29名の会員・非会員の方が参加されました。不慣れな点もありましたが、滞りなくWeb研修は終了し、「またWeb研修会に参加したい」「明日からのケアにつながる内容」という感想がありました。その後の看護師職能集会でもWeb研修をおこない、50名の参加でした。内容は、昨年度予定しており会員皆が待ち望んでいた、北海道医療大学名誉教授石垣靖子氏の「看護倫理～ ACPについて～」です。休憩なしの2時間、石垣教授の優しい口調の中にも力強い看護への想いが伝わり、とても有意義でした。今後は、Webでグループワークをおこなう等、より有効に活用し、会員の皆様が満足できる研修環境を整えたいと思います。

上川南支部

働き続けられる職場づくり推進委員長　塩谷　今日子

上川南支部では、令和3年9月3日（金）北海道医療勤務環境改善支援センター医療労務管理アドバイザー田崎悦子氏による「コロナ禍におけるメンタルヘルスケア」をテーマに学習会を働き続けられる職場づくり推進委員会・教育委員会合同主催で開催致しました。オンラインでの開催でしたが、多くの参加があり、ニーズの高さを感じました。

講師の田崎悦子氏は多くの医療機関で講義等を行っており、コロナ禍で心身共に疲労している看護職が、少しでも元気に笑顔で働き続けるために今、何ができるのか、一人一人の心の健康と働き方について、講演していただきました。

講演では、メンタルヘルスケアとして「ストレスに対するセルフケア」や「ラインケア＋仲間等のサポート」等を学びました。その中で大事なことは「みる（観察、気づく）」「きく（相談への対応）」「つなぐ（抱えこまない）」の3つという講師の言葉は印象的でした。今後も皆様に役立つ学習会等を企画していきたいと思います。

上川北支部

支部長　稲垣　壽美江

10月30日、医療安全ネットワークセミナーを開催いたしました。昨年に引き続き、講師に名寄市立大学教養教育学部教授の荻野大助先生をお招きして「医療安全の基礎知識と実践　FMEA法を用いて」の講演のあとにグループワークで活発な意見交換がおこなわれました。感染対策を講じていたとはいえ、対面型研修であり参加を躊躇された会員様もおられたのではないでしょうか。今後はハイブリッド型の研修も必要となることを実感いたしました。

この1年10か月はストレスを感じながらも、各々が自粛や感染防止策を遵守して新型コロナウイルスと共存する生活を送ってきました。ワクチン接種が進み、新薬が開発され、安心・安全な日常が早く戻るようにと第一線で頑張る皆様にエールを送る毎日です。

新型コロナウイルス感染症の影響で中止になっていた研修や講演は対面から配信へと形を変えるなど、上川北支部会員の皆様に満足していただける仕組みを作るよう模索中でございます。

留萌支部

支部長　夏伐　加代子

９月にJA北海道厚生連札幌厚生病院家族支援専門看護師の河村真澄先生を講師に家族看護についてZoom・会場でのハイブリッド研修会を行いました。看護の役割を振り返る機会となりました。10月には会員懇談会と３職能・働き続けられる職場づくり推進委員会の合同研修を行い一般社団法人日本美腸協会、美腸アドバイザーの新谷裕香先生を講師に腸活の講義とセルフケアを教えていただきました。美腸についての知識と健康を維持する大切さを感じた研修でした。家族看護と健康管理、参加した皆様が継続して取り組んでいける研修となりました。改めて講師と参加者・役員、皆様に感謝いたします。

写真は美腸アドバイザーで講師をしていただいた新谷さんです。換気をしながらの会場は肌寒かったのですがTシャツで頑張っていただきました。セルフケアは美腸Tシャツでポイントの説明があり分かりやすかった、アドバイザーのような体形を目指したい！など好評となりました。

稚内支部

副支部長　佐藤　由美

宗谷地区「訪問看護ステーション出向支援事業」報告会が、令和3年10月23日に開催され、20名が参加しました。この事業のコーディネーターである清野さんの熱いエールをきっかけに、市立稚内病院川村看護部長を中心とした組織方針が決定され、清水、吉田両病棟係長が、受入先である訪問看護ステーション宗谷さわやかポート村上所長の下で、訪問看護業務の実際を学んだものです。報告では、患者さんの自宅という土俵で、その方らしい生活を送れるよう患者さんや不安を持つ家族の思いに寄り添い、在宅療養をサポートする訪問看護の魅力について、また、在宅においては、病院と訪問看護、介護サービス事業者等とが、大きなチームで関わっていること等が述べられました。これらの経験を踏まえ、今後は、入院時から退院後の在宅生活を見据えた病棟における看護を展開していきたいことや入退院時における多職種との連携等に活かしていきたいという抱負が語られました。この事業が、現在、実施している稚内市在宅医療介護連携推進検討会「てっぺんの会」を主軸とした活動とリンクし、地域包括ケアシステム構築がさらに推進されることを期待しています。

宗谷地区
「訪問看護ステーション出向支援事業」
報告会

「稚内支部担当研修会」

次に、稚内支部担当研修会は、令和3年11月13日に開催され、15名が参加しました。川村稚内支部長による「看護の動向」の講演後、働き続ける職場づくり推進委員の保健師高橋氏から、ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）講演会参加における復命報告がありました。その後、「摂食嚥下障害ケア」をテーマとした、名寄市立総合病院認定看護師神野朋美氏による講演と演習が行われました。患者さんの「食べる」ことを支えるべく、摂食嚥下障害の発見、誤嚥性肺炎の予防とケアの3つの柱（口腔ケア、リハビリテーション、栄養管理）や3つの工夫（食形態、ポジショニング、薬剤）等の専門的知識や技術を学び、実践に役立つ研修でした。

北網支部

広報委員　小坂　亜樹

「地域包括ケア推進のための連携研修会」を開催

令和3年9月25日COVID-19の感染対策を講じた上で研修会が開催されました。「看護の動向」「北網地域における地域包括ケアシステムを理解する」「地域連携の実際・入退院時の地域との連携」についてのお話がありました。普段地域医療連携・退院支援室で勤務している自分にとっては参考になるものばかりでした。

北網地域は広く、地域によって医療状況に相違があります。北見市ではケアマネに行った調査によると、現在通院可能な方が今後三年以内に通院困難になると予測できる方は11.6%と高く、訪問診療の需要の高まりを再認識しました。地域の医療機関の退院支援部門で働く身として日ごろから地域の医療や介護の動向を知ること、患者様や家族のACP、訪問看護との連携の重要さを学ぶことができ、大変有意義な研修会でした。

遠紋支部

副支部長　大柳　京美

新型コロナウイルス感染症により自粛を余儀なくされてから早、2年がたとうとしています。そのような中、令和3年度の遠紋支部の取り組みとしては、9月4日に看護管理者懇談会、10月19日に支部担当研修、11月13日には医療安全研修をおこないました。

昨年はほとんど開催ができなかった研修会ですが、今年は、Zoomを活用しながら開催をしてきました。慣れないIT機器の操作は、戸惑う場面もありましたが、どの研修も最後まで実施することができました。

看護管理者懇談会では、31名の参加者のもと、北海道看護協会の上田会長から「看護の動向について」講演を受けた後、パネルディスカッションをおこないました。テーマは「新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題」とし、介護サービス事業所の立場から有限会社コミュニティー代表取締役の羽田三紀子氏と病院の立場から遠軽厚生病院看護部長の小林順子氏から感染症対策の現状と課題についてお話ししていただきました。その後、グループに分かれて、それぞれの職場での現状や課題についてグループワークをおこなっています。今回は、いろいろな施設からの参加があり、感染症対策への関心が強いことを感じましたし、日々の業務で感染予防にご苦労されていることや、患者、利用者さんへの配慮にも気を配られていることを感じました。

このコロナ禍、いつまで続くかわかりませんが、顔の見えるかかわりを大事にしていきたいと思います。

十勝支部

支部長　浜名　真由美

十勝支部では9月～11月にかけ、Web、集合合わせて6事業を展開しました。9月25日の支部担当研修では、「在宅療養支援における看護連携」を照井レナ先生にWeb講義をして頂き、支部では初めてのグループセッションで事例検討を行いました。支部委員は初めてのセッションで活発な意見交換がでるかドキドキしながら、またPCを操作も同時進行で奮闘しながらの開催でした。入院中の患者様が実際に在宅に戻るにあたり、不足している情報は何か、必要なカンファレンスメンバーは誰かなど、より実践的で具体的思考力を付ける研修となりました。

11月13日には、午前中労働環境改善講演会として「コロナ禍における医療者のメンタルヘルス」、午後から医療安全地域ネットワークづくりとして「安全文化の醸成～医療安全推進について考える～」を開催しました。医療安全研修会は一昨年以来の集合研修で、グループワークでは日頃の悩みを話し合える場として盛況に終わり、グループワークのLive感を久しぶりに体感した研修となりました。

釧路支部

第1副支部長　八重樫　真希

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大等により、計画どおりには活動ができませんでした。しかし、今年度は役員一同、慣れないながらも支部企画研修を「新型コロナウイルス感染症における感染対策の取り組み」をテーマに、Zoom研修の開催ができました。また、管理者懇談会では集合研修を開催しました。「新型コロナウイルス感染症院内クラスター時の看護について」をテーマにした講義とグループワークを実施しました。医療・介護の現場において感染予防対策を講じる中、地域の現状を情報共有し正しい知識を得ることができ、ニーズに合った研修でした。

また昨年度は中止した施設間交流研修が、例年よりは参加施設や参加人数が減少しましたが開催することができました。コロナ禍で施設の職員と交流を持てたことは、情報交換の場としても有効な時間であり、「共に頑張って乗り切ろう」と元気をもらえた有意義な研修となりました。

根室支部

支部長　佐藤　知美

支部活動について

根室支部では、10月2日(土)支部担当研修　看護実践に生かすフィジカルアセスメント、10月23日(土)働き続けられる職場づくり委員会　担当研修　現場のワークルール、11月7日(日)看護師職能　皮膚排泄ケア　褥瘡やスキンケアについて学ぶが終了しました。すべてWebでの研修になり担当の役員の皆様、本当にお疲れ様でした。今年度の支部活動は支部大会、独自研修を残すのみとなりました。

新型コロナウイルス感染症、新たな変異株オミクロン株の感染状況も気になるところです。3回目のワクチン接種事業などの予定も入ってきます。支部大会もWeb開催に決めました。まだまだマスク生活が続きそうです。

道民の健康情報 インフルエンザの予防

インフルエンザは毎年1月末から3月上旬に流行のピークを迎えます。感染すると38℃以上の高熱、関節痛や全身のだるさなどの症状が比較的急速に現れるのが特徴です。人によっては重症化するおそれもあります。原因となるウイルスを体内に侵入させないよう感染ルートを断つことや感染を広げないよう対策を実践しましょう。

インフルエンザの感染を防ぐためには

①手洗い、うがいをする。

私たちの手は様々なものに触れるため、色々なウイルスが付着している可能性があります。またその手で口や鼻をさわる、食べ物を食べたりすることでのどにもウイルスが付着します。外出先からの帰宅時や食事前など、こまめに手洗いうがいをしましょう。また、ウイルスは石けんに弱いため、石けんを使って手洗いすることが有効です。

②マスクをつける

人と会話する場合や外出する時などは、不織布製マスクをつけるといいでしょう。
ただし、マスクを着用していてもあごの部分が出たり、鼻の部分に隙間があったりしていると、効果がありません。マスクの注意書きなどを読んで正しく着用することが必要です。また、インフルエンザに感染した人が、周囲にウイルスを拡散しないためにもマスクは有効です。

③人混みを避ける

インフルエンザが流行してきたら、ショッピングセンターや繁華街などの人混みへの外出をなるべく控えましょう。やむを得ず出かける場合は、なるべく短時間ですませましょう。

その他、空気が乾燥するとウイルスに感染しやすくなるため、部屋の湿度や温度をコントロールする。風邪に負けない体力づくりのために、十分な栄養と適度な運動をして免疫力を高めることも大切です。それでももし、疑わしい症状が出た場合はすみやかに医療機関で検査を受けましょう。

【広報出版委員会　記】

令和3年度 訪問看護ステーション 出向支援事業報告会

事業部事業課

本報告会は、出向元施設および出向先施設双方で得られた成果や課題を整理した上で報告会を開催し、実施圏域内への普及を目指しています。

新型コロナウイルス感染症拡大により、事業の実施年度内に報告会を開催できなかった圏域では何度も延期を余儀なくされましたが、今年度、新規感染者数の減少等の状況をみて、Web開催することができましたので報告します。

上田会長の開会あいさつに続き、本事業の清野しのぶコーディネーターから事業の概要、取り組みの状況や成果について説明がありました。

成果として、「出向者」には、在宅療養可能な患者像の広がりや病院の看護ケアや退院支援に対する課題認識等で退院指導や調整など実践に通用するスキルを身につけることができ、「出向元」には、病院・病棟の機能強化や訪問看護ステーションとの連携強化等、出向者が院内で普及することで退院支援の底上げや退院調整の円滑化が期待できること。「出向先」には、訪問看護の理解の促進、魅力の発信や病院と訪問看護ステーションの連携強化など、病院との連携強化・人材の確保・訪問看護の魅力のアピールをすることができるとの説明がありました。

さらに、短期タイプ(2週間程度)では在宅の現場を体験する事が中心であり、訪問看護などのサービス・資源を活用して在宅療養できることに看護師が「気づく」ことが主な成果と言えること、長期タイプ(3ヵ月程度)では「気づき」から更に進んで、利用者の個別性に配慮したケアや指導、個々のケースによって様々な他職種との連携など実践を経験した上で「考える」力を鍛えることにつながっているとの報告がありました。

【10月23日　宗谷圏域報告　参加者24名】

報告者含め、市立稚内病院に20名が集合しました

始めに、市立稚内病院川村みゆき看護部長から、宗谷二次医療圏の医療者を取り巻く課題や本事業への参加動機、看護部としての目標設定、出向者の選考や出向後の取り組みについて熱のこもったお話がありました。

続いて、出向した5階南病棟清水繭係長が、目標(①退院調整・在宅復帰支援機能の強化を図る②在宅療養支援の実際を学ぶ③院内の看護ケアや退院支援機能の強化を図る)に沿った学びの具体について報告されるとともに目標以外の学びをまとめ、病院での看護をしっかり丁寧に行うこと等を再確認し、「病院と訪問看護をはじめとした地域サービスは大きなチームである」ということ等を報告されました。

次に、訪問看護ステーション宗谷さわやかポート村上和所長から、訪問看護ステーションでの対応状況(訪問件数、訪問看護の導入、看取りの件数等)や経験した複数の事例の紹介がされ、事業参加の前から出向元とは連携はできていたが、その強化につながったことや訪問看護ステーションのスタッフの意欲の向上につながったこと等が報告されました。

報告後の意見交換も活発に行われ、稚内支部佐藤由美副支部長のあいさつで閉会となりました。

【11月13日　日高圏域報告　参加者24名】

始めに、浦河赤十字病院大澤忠看護部長から、病院の状況、出向元の目標や出向者に期待すること、今後の課題について報告がありました。

続いて、出向した石井隆弘外来係長から、個人としての目標(①退院支援と在宅療養の現状を知る②利用者の意思決

定のための具体的支援について学ぶ③看看連携の実際を学ぶ)に沿って経験したことや感じたことについて、「浦河は小さな地域の中にたくさんの資源や施設があるが、その実態や役割を理解できていないし、病院の中にいると家で暮らしている人をイメージしにくい。今後機会を増やし、顔の見える関係を構築することが重要」等の報告がありました。

Web報告：大澤部長・石井外来係長・野島所長

次に、エマオ訪問看護ステーション野島弘基所長から、出向の受入のための準備(行動計画、スケジュールや実施内容の決定等)、実施後の評価と連携強化に向けた今後の課題のほか、実際に行っている特定行為に関する報告がありました。報告後の意見交換も活発に行われ、日高支部西岡せい子支部長のあいさつで閉会となりました。

<日高支部　西岡せい子支部長コメント>

コロナ禍の中で、入院患者様は外出泊や面会が厳しく制限されています。このような中、特に終末期の患者様や退院後の支援が必要な患者様に訪問看護のニーズが非常に高まっていることを実感しております。病院看護師も訪問看護への関心が高くなっており実際に訪問看護に関して多くの相談を受けています。

報告していただきました、石井看護師は皮膚・排泄ケア認定看護師、受け入れ先の野島所長は慢性疾患看護専門看護師、診療看護師(NP)という高度な専門知識と実践力を有するスペシャリストです。熟練した看護実践をされており、地域への貢献も非常に高いことを実感しました。事業目的に「連携強化」という文言がありますが、お二人の報告の中にも「多職種連携」「看看連携」と言った「連携」が多くありました。訪問看護においてもキーワードは「連携」だと思いました。この広い日高地域において、リソースを活用し連携を深めて看護の力を発揮していきたいと思います。出向支援においては人員確保など様々な問題がありますが、報告の中に短期出向でも十分目標達成ができる、とありました。今回の報告を聞いた方々に事業効果を広げてもらいたい、また、勇気をもってチャレンジしていただきたいと思います。

【12月11日　胆振圏域報告　参加者24名】

始めに、大川原脳神経外科病院上田久美子看護師長補佐から、事業参加の背景、目的、実施までの流れ、参加内容や成果と課題について説明された後、退院支援・在宅復帰機能強化に向けた体制づくりの必要性等についてお話がありました。

続いて、出向した回復期リハビリテーション病棟網代淑美看護師から、経験した内容(同行訪問、サービス担当者会議、定期カンファレンス、救急対応等)と事例紹介や顔の見える関係性の構築等今後の課題についての報告がありました。

Web参加：上田看護師長補佐・網代さん・松田所長・荒川支部長

次に、訪問看護ステーションナチュリア松田富美代管理者から、出向者を受け入れる訪問看護ステーションとしての目的の明確化、期間中の訪問や会議参加の様子について報告されるとともに、事業終了後の出向元病院から依頼のあった新規利用者への関わりや看看連携の課題(病棟看護師が在宅療養上の問題提起をしても退院後の在宅サービス利用に活用されない、訪問看護師はケアマネージャーのケアプラン立案時の課題に影響される等)にもふれ、看護職が病状を悪化させない予防的考えを持つことや退院支援に関わる部署との顔が見える関係の構築が必要とのお話がありました。

報告後の意見交換も活発に行われ、室蘭支部荒川洋美支部長のあいさつで閉会となりました。

※令和3年度に事業に参加しました市立札幌病院と訪問看護ステーションくまさんの手の報告会は、令和4年2月19日開催の地域包括ケアシステムにおける看護職等の連携シンポジウムで行います。

訪問看護人材確保に関するセミナー

と　き：令和3年10月30日(土)
ところ：公益社団法人　北海道看護協会(Web)
　　事業部事業課
参加数：道内各地の訪問看護ステーション・
　　看護教育機関・医療機関・行政から108名

訪問看護師確保対策の一つとして、新卒看護師の訪問看護ステーションの採用や育成について、訪問看護の関係者で課題共有を行うとともに、地域における育成・支援体制について意見交換を行いました。。

【基調講演】

札幌市立大学看護学部の菊地ひろみ教授から「在宅看護から始める看護キャリア形成～新卒看護師が在宅看護分野で活躍するために～」というテーマでご講演をいただきました。講演は、コロナ禍での看護学生の事情や就職先選択の傾向などを教えていただき、新卒ナースは「在宅ケアマインド」を育てることが大事で、今後は「在宅マインド」を身につけた若手ナースが病院と地域を繋ぐことになると話されました。

【意見交換】テーマ「関係機関の連携による新卒訪問看護師の採用・育成について」

北海道文教大学人間科学部看護学科　鹿内あずさ教授は、看護基礎教育カリキュラム改正の在宅看護学に関する変更点について話されました。また在宅支援実践については、療養者と家族の「その人（家族）らしさ」「その人らしい暮らし（命・人生）」をどう支援するかを考える必要があると話されました。訪問看護を担う人材育成として①新卒訪問看護師の看護技術の取得　②地域の保健師との連携から地域の看護職としての連携を学ぶ　③医療機関の新人研修に「訪問看護への同行」を組み込むことの3つの提案がありました。

続いて、北海道訪問看護ステーション連絡協議会 今野好江会長は、2019年の北海道訪問看護ステーション実態調査の結果について話され、6割以上のステーションが職員不足を感じており、訪問看護師人材確保のひとつとして新卒訪問看護師の人材育成の整備へ取り組む必要があると話されました。また、新卒訪問看護師の採用経験から、教育体制や育成するうえで何を大事にしているか、そして、彼女達の将来が楽しみであり語りあっていきたいと話されました。

次に、新卒訪問看護師の淺倉杏奈氏は、高校生の時にドキュメンタリー映画「エンディングノート」を観て、住み慣れた家で大切な人達と穏やかな時間を過ごすことは、何と素敵なことだろうと感銘を受けました。実習で、自分らしさが制限されない在宅医療への興味が深まり、訪問看護の憧れが確固たるものになり、現在は、利用者さんや家族・先輩との対話を大切にし、利用者さんに寄り添う看護の面白さを活き活きと語っていただきました。

【アンケート結果】

・新卒者でも訪問看護がスタートできることが分かりました。
・学生が、訪問看護を希望してきた時は背中を押してあげたい。
・在宅マインドを新卒の時期にしっかりと身につけることの重要性が分かりました。
・入院患者を地域で生活している生活者としての認識を育てることが大事で、それが病院での看護に役立ち、良いケアに繋がると確信しました等、多数の感想をいただきました。

看護には、『在宅での視点』が重要であること、新卒者でも訪問看護師として育成プランにより育つことが確認できた有意義なセミナーでした。

左から菊地講師・今野会長・上田会長・淺倉看護師
山本理事・奥原コーディネーター

令和3年度 高齢者ケア施設の看護管理者懇談会

と　き：令和3年11月6日（土）
ところ：公益社団法人北海道看護協会
Web開催
事業部事業課

今年度の高齢者ケア施設の看護管理者懇談会は、北海道看護協会からWeb開催で行いました。参加者は24名で、基調講演と2名の実践報告のあと、グループワークを行い、明日からの活力になる懇談会になりましたので、その内容を報告します。

左から中川さん・本見さん・武田さん

基調講演　『高齢者施設における看護管理者のマネージメント』～多職種連携を中心に～

講　師　株式会社　エムリンクホールディングス　取締役事業部長　本見　綾子

地域包括ケアシステムの深化・推進に伴い、高齢者施設にこれから必要とされるエンド・オブ・ライフケアは、場所や定義よりも居心地の良い空間で愛する人・大好きな人達に囲まれて“どのように生ききるか”が大切ではないだろうか。在宅支援における多職種連携について、最近は「専門職」だけに限らず、「顔の見える関係」から「腹の中がわかる関係」へ、考えや方法がわかる関係づくりを行う。高齢者ケア施設における多職種連携の3つのコツは、①共有の目的を持つこと、②それぞれが専門領域の職責を果たすこと、③認める・共有する・信頼するであり、カリキュラムの違いは思考の違いを生んであたりまえで、命令ではなく依頼し、コンセンサスを得て、最初から巻き込み、「聞いていない」の不満がないようにすることが大切です。また、入院で症状は落ち着いたが自宅での介護は困難という事例から、それは、“死ぬ”のではなく“生ききる”こと、“生ききる”ことを支える本気の覚悟が大切であり、信頼関係に基づいた良きケアは、最期の時でさえも、家族の笑顔につながると話されました。

実践報告

・介護老人保健施設におけるマネージメントの実際

社会福祉法人栄和会　介護老人保健施設あつべつ　副施設長　老人看護専門看護師　中川　真奈美

看護管理者としてのマネージメントは、組織の理念・ビション、組織の機能、地域における組織の役割から、目指す職員の姿や組織の職員に必要なスキルを看護の視点で俯瞰的に全体を捉え多職種と共に考えることです。多職種チームによる感染対策の効果を可視化し、ワークライフバランスを支援するため働きやすい職場環境を整える、意思決定支援と倫理調整だけでなく、高齢者の声にならない意思表示をチームでつなぐ、ささいな変化を捉え、状況の関連性を統合し、多職種でアセスメントを行う。多職種チームでは、対立や葛藤などのコンフリクトはつきものであるが、一致点と相違点を整理し、合意できる点を探し、対象者の希望に沿ったケアを目指し、職種の違いを活かす。また、アサーティブが多職種連携の鍵であり、教育的効果（自己実現）と組織的効果（ケアの質向上・収益アップ）に反映するというお話がありました。

・介護老人福祉施設におけるマネージメントの実際

社会福祉法人博栄会　特別養護老人ホーム　へいわの郷　課長　武田　あゆみ

生活支援を主軸とする介護老人福祉施設は、医療ニーズがある利用者様が多くなっている。看護師と介護職の役割・視点等の違いから、利用者の状態変化時の報告・連絡・相談について、迷うことが多いことがわかり、目的と内容を明確にした共有のツール、報告チェックリストと約束指示の作成・活用、ブリートールスケールと血尿スケールの活用を、介護職と一緒に取り組んだ。結果、報告・連絡・相談がわかりやすくなり、医療的な判断が明確になった。「お互いわかる言葉で、共通の物差しで会話しよう!!」を合い言葉に、何かあれば、会議、まずは顔の見える関係を意識して、何でも話せるよう環境調整を行い、話し合いを続けているというお話がありました。

グループワーク　テーマ「多職種連携のマネージメントを考える」

看護師職能委員会Ⅱの加藤委員長をはじめ委員がファシリテーターとなり、6グループでグループワークを行いました。看取り、多職種連携、コミュニケーション、マネージメント、マニュアル活用等について、活発な意見交換が行われました。

加藤委員長

令和3年度 特定行為指定研修機関の活動に関する意見交換会

と　き　令和3年12月4日(土)
ところ　北海道看護協会
事業部事業課

[第1部]

午前の第1部は、既に指定研修機関になっている7病院10名の看護部長や副看護部長、教育担当者にお集まりいただき指定研修機関の研修体制の確立と課題共有のため、研修機関相互の情報交換を行いました。

参加申し込み時に希望テーマを募集し、募集テーマに沿って進行しました。テーマは、①実習症例の確保について②研修修了した看護師の待遇について③研修修了者の具体的活動について④活動の実際をマネジメントについて等でした。実習症例数については、臨地実習期間中通常業務をしない施設、通常業務中PHS等を利用してチャンスの確保を逃さないようしている等の発言がありました。

研修修了者の待遇については、「医師が専門医を取得しても給料アップはないので、学会参加等でのサポートをしている」「手当をつける」「人事考課や役職等で評価する」等の発言がありました。

研修修了者が活動する際の配属先としては、「組織横断的に活動している」「特定行為が多い部署に配属」「自分の部署で活動できない特定行為については、オンコールで連絡をもらう体制としている」等の発言がありました。

特定行為修了者の質の担保については、今後様々なレベルの特定行為修了者が増えていくことや育児休暇等の長期休暇後の質の保証について話され、「他病院からの特定行為修了者は指導医が判断する」等の意見があり、修了者はジェネラリストのリーダーなので、日々の看護に結び付け、医行為については指定研修機関でフォローし、病院全体として考えていくべきとの意見交換がされました。

[第2部]

第2部には、看護職の他に医師や事務職員など49施設126名の参加申込がありました。

まず、情報提供として、厚生労働省北海道厚生局健康福祉部医事課池田美智看護指導官からは、主に特定行為に係る看護師の研修制度の概要や看護師の特定行為に係る研修機関支援事業についてお話をいただきました。特定行為指定研修に係る具体的な申請に関しては、詳細の相談に応じてくださるということであり、道内では今後も指定行為研修機関が増えていくとのお話しがありました。

次に、北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課看護政策係齊藤友美主査から「特定行為研修・指定研修機関に係る北海道の現状と取り組み」と題して、指定研修機関数や研修修了者の推移、指定研修機関が札幌を中心に都市部に集中している現状、特定行為研修修了者の活動状況や指定研修機関申請の意向等を把握するための実態調査の結果が報告されました。調査結果から、受講費用に関することや研修機関が遠いこと、施設内での研修修了者の活用が明確になっていないなど受講にあたっての課題があることがわかりました。

報告として、特定行為研修修了者の立場から釧路赤十字病院　糖尿病看護認定看護師の資格を持つ佐々木亜衣看護係長、看護管理者の立場から札幌禎心会病院　中山日登美看護部長、医師の立場から旭川赤十字病院　安孫子亜津子糖尿病・内分泌内科部長にそれぞれお話ししていただきました。

佐々木亜衣看護係長は、活動する意義として糖尿病専門医が少ない地域で在宅療養を支援し、在宅での継続医療に繋がるとし、特定行為を実施する体制づくりとして、特定行為外来に関する説明会を全職員対象に数回開催、患者にむけたポスターの作成などを行ったこと、自分が関わったインスリン投与量を調整した症例の紹介もしてくださいました。今後の課題として特定行為外来の体制の整備、かかりつけ医と連携を図り、システムを構築し特定行為が実践できる体制づくり、特定行為実践の質の担保、患者満足度調査を定期的に実施し、患者さんのために外来を継続していきたいとの展望をお話しされました。

中山日登美看護部長は、指定研修機関申請に向けて、法人内を対象にした特定行為看護師に関するニーズ調査を実施した結果、研修の履修希望者や自施設での研修履修のニーズが多いことがわかりました。そこで申請にむけたプロジェクトチームを立ち上げ、指定をうけることができた経過と特定行為研修修了看護師を活かすための体制整備として、労務管理や処遇、自己研鑽の為の支援、質の担保のための更新制度を検討していることなどをお話してくださいました。今後の課題として、組織を超え、地域での特定行為研修修了者の共有、評価の仕組みづくりを検討していきたいとお話しされました。

安孫子亜津子内科部長は、糖尿病のインスリン治療には様々な製剤があること、血糖コントロールが大切であることをふまえ、手順書に基づいた特定行為を実施してもらえることは患者にとっても有意義である、今後の活躍に期待するとお話しされました。

意見交換では、特定行為研修修了看護師のラダーや目標管理についての質問、実際の活動についての具体的な内容を聞く質問が多くありました。

参加者からのアンケートでは、「研修修了者の実際の活動について理解できました。今後、院内の体制づくりに大変役に立つ報告でした。」「実際に活動されている方の報告を聞く場をたくさん企画していただきたい。」「研修後の活動や研修機関としての取組、また医師との活動など具体的な内容を聞け、今後に役立てていきたい。」等、たくさんの感想をいただきました。

今回の意見交換会が特定行為指定研修機関の申請を考慮するきっかけや実際の申請に結びつくこと、特定行為研修修了看護師の活躍につながることを期待します。

※北海道の特定行為指定研修機関15施設（令和3年8月：厚生労働省）、特定行為研修修了者88名（令和3年8月13日作成：看護師の特定行為に係る指定研修機関連絡会事務局）です。

令和３年度看護師職能委員会Ⅰ企画交流会『コロナ禍における新人看護職員研修に関して』

と　き　令和3年10月23日（土）
ところ　公益社団法人北海道看護協会（Web開催）

報告者　看護師職能委員会Ⅰ　委員
矢野　優子

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、看護学生も臨床で働く看護職も大きな変化への対応を余儀なくされました。今回、コロナ禍の基礎教育と新人看護職員研修の現状から、自施設の教育体制を考える機会と考え、コロナ禍における新人看護職員研修に関する交流会をWeb開催しました。道内全域から297名の方にご参加いただき、ご質問も多く寄せられました。

基調講演「コロナ禍における基礎看護教育の現状と課題」

講師：天使大学看護栄養学部看護学科　成人看護学領域　教授　大野和美先生

感染拡大による基礎看護教育の変更について、具体的にお話をしていただきました。学内での講義はICTを活用し、実習は学内と遠隔プログラムへ変更、紙面事例やDVD教材を活用した看護過程の展開を行い、問題解決思考に時間をかけているとのお話でした。ICTを活用した授業では学生の受講状況がわかりにくい等の課題もありますが、対面に比べ質問や感想が増え、回答の共有により全体の学びを深めることにつながっているそうです。しかし、学内実習では臨床の再現は困難であり、コミュニケーションや関係性構築などの課題がクリアしにくい状況にあります。コロナ禍の看護学生は、十分な臨地実習を受けられずに卒業となり、不安や戸惑いを抱えたまま就職してきます。新人看護師の職場適応・定着を促すために、基礎看護教育の情報は大変貴重な機会となりました。

新人看護職員研修　実践報告　テーマ「Withコロナ時代の新人看護職員研修」

報告者：北海道大学病院　副看護部長　岡林靖子先生

今年度のOFF-JTは、感染対策を徹底しWebを活用、小集団（6人以下）で日数を増やして実施しており、OJTは例年よりも長い期間先輩看護師と一緒に行動し、報告・連絡・相談の仕方を身につけるように関わっているとのことでした。看護技術は「①見せて②一緒に行って③独り立ち」の期間を長くし、指導する側ができるようになることを焦らない、考える力と発言する力の強みを活かすよう関わりすぎないことを意識しているそうです。また、研修の流れはデービッド・コルブの経験学習サイクルを意識した構成で実施、技術補完研修や多重課題研修等の具体的内容についてご報告いただきました。

報告者：社会医療法人 恵佑会札幌病院　副看護部長　佐藤清美先生

法人看護部として協同で行っていた集合研修を各病院に会場を設置しWebやDVDを活用、プリセプターの役割は経験年数3年目以上とし、入職4月～ 8月に各部署でのシャドウイングを導入したそうです。実習経験が少ない状況をふまえ教育スケジュールは1年から2年へ変更、月毎に目標・業務内容・支援体制について行動の目安を示し、部署では新人の目標達成に向け具体的な計画を作成し指導しているとのことでした。また、チェックリスト・評価票の活用や1年間の研修内容についてご報告いただきました。

コロナ禍の学生の経験不足を理解した丁寧な指導体制について知る機会となり、大変参考になりました。

令和3年度 災害支援ナース交流会

と　き：令和3年11月27日（土）
ところ：公益社団法人北海道看護協会（Web開催）
報告者：災害支援委員　今野　美幸

災害支援ナース交流会が2年ぶりに開催されました。

昨年度はCOVID-19の影響で交流会を行う事ができず、今年度もCOVID-19が収まらずWeb開催となりましたが、162名と多くの方が参加されました。

本来であれば、集合し交流を深めていきたいところではありましたが、感染対策を万全にすることは難しく、支援ナースとして共有できる内容を計画し、日本赤十字北海道看護大学教授 尾山とし子先生による「災害支援活動　赤十字のこころのケア活動を通して」の講義、JA北海道厚生連 旭川厚生病院 岡田正恵先生には「まちの減災ナース指導者」について情報提供をいただきました。

尾山とし子先生

尾山先生は熱意あふれる講義内容で、こころのケアは阪神淡路大震災の時から使われてきた言葉であり、災害時には専門家のこころのケアチームと赤十字のこころのケアチームが連携しながら、程度の差こそあれストレスを抱えている被災者すべてが対象であると考え支援活動をしていると話されていました。また、新型コロナウイルス感染症禍での取り組みは障害者施設や保健所にもこころのケア活動をされており、現場の過酷な状況が理解されず自身を責めている職員や風評被害が独り歩きしていると話されていました。

支援活動から見えたことは、相手が必要とするものを理解する努力と誰のための支援活動なのかを忘れないことと力説されていました。

岡田先生には、まちの減災ナース指導者について情報提供していただきました。

北海道には減災ナース指導者修了者2名と少なく、まちの減災ナース指導者研修が開催されている事を知らない方が多く、災害看護の静穏期における地域減災の為の役割を考えた時、自身の生活圏内での減災活動ができる看護職が不足している事から、減災ナース、減災ナースを育成する者が必要と考えられ日本災害看護学会が担当し育成に努めていると話されていました。岡田先生は、指導者が増え仲間作りが出来ることで北海道内の活性化を期待していました。

交流会後のアンケート結果では、Web研修は参加しやすいが集合研修を望む意見が多く、交流会を楽しみにしている、以前の交流会で出会えた方と再会したい、支援活動の経験談を聞きたい、訓練をしたい、こころのケアは大切な支援だと思った、まちの減災ナースについて知る事が出来て良かった等たくさんの貴重なご意見をいただきました。

今回のアンケート結果を次年度の交流会に繋げていきたいと思います。

岡田正恵先生（前列中央）と災害支援委員会のメンバー

令和3年度 アドバンス助産師交流会

と　き：令和3年12月4日（土）
ところ：公益社団法人北海道看護協会（Web開催）
報告者：助産師職能委員　小牟田　沙世

近年、社会背景の変化から特定妊婦が増加しています。そのため、助産師に期待される役割も多岐にわたります。助産師には、家族を含めた最善のサポートをしていく力が必要になります。そのために、助産師は日々の助産業務に従事しているなかで、社会のニーズに応じた経験を積み、必要な研修を受講するなど、助産に関する知識や技術を向上していく必要があります。

2015年からCLoCMiPレベルⅢ認証制度がはじまりました。助産師の助産実践能力を審査し、一定の水準に達していることを認証する仕組みです。目的は大きく3つにわけられます。第1に、妊産褥婦や新生児に対して良質で安全な助産とケアを提供できることです。第2に、この制度により、助産師が継続的に自己啓発を行い、専門的能力を高める機会になります。これにより助産師自身も、実践能力を自覚することで、より明確な目標をもつことにつながります。第3に、社会や組織が助産師の実践能力を客観視できることにあります。助産師個人がレベルⅢの認証を受けることで、妊産褥婦やその家族をはじめとする社会の人々に、専門職としての説明責任を果たし、助産実践の質の向上に貢献することができます。

2020年のアドバンス助産師の登録数は10,569人になりました。助産師の実践能力の向上のために今後もアドバンス助産師の活躍は期待されます。

今回はCLoCMiPレベルⅢ認証制度の申請に必要な「周産期の倫理に関する研修」について交流会にて意見交換をしました。参加者は道内各地の助産師19名でした。

交流会の内容は、安達久美子先生による「助産ケアで直面する倫理的問題と意思決定支援」についてのお話をいただきました。講演のあとに安達先生への質疑応答の時間とグループにわかれて、日常での倫理的問題について話し合いました。

東京都立大学大学院
人間健康科学研究科助産学専攻科
教授　安達久美子

安達先生の講演内容は生命倫理の4原則の考え方や、周産期における倫理的課題の特徴、意思決定支援についてでした。

生命倫理の4原則①自律の尊重、②無危害、③善行、④正義の周産期でどのように考えるのかを具体例を通してお話をいただきました。周産期における倫理的課題の特徴については①生殖補助医療、②生育限界、③出生前診断、④医療資源、⑤人工妊娠中絶、⑥分娩と医療でした。生殖補助医療のデータやNIPTのコンソーシアム調査での人工妊娠中絶の件数などのお話があり、日々直面している課題に改めて気づくことができました。

グループワークでは短い時間でしたが、安達先生からの講演を受けて、日常の倫理的課題について検討することができました。

研修後のアンケートから「意思決定支援の大切さ、カウンセリングスキルの大切さ、倫理的な問題に気づくことの大切さなど参考になった」「講師との質疑応答や、実際の事例の話に大変考えさせられ、勉強になりました」など多くのご意見をいただきました。

今回の講演、グループワークを通じて、周産期における倫理的課題の特徴を知り、日々の患者への対応について学ぶことができました。

Series⑥ シリーズ

多様な働き方と人材活用

「在宅関連に従事する認定看護師の紹介」

NPO法人バーンシュタイク　理事
感染管理認定看護師　村中　奈生美

私は現在日常的には千歳市の「居宅介護支援事業所えみな」で主任介護支援専門員として勤務しています。

その傍ら、一昨年は新型コロナウイルス感染症流行予防のため札幌市の高齢者施設、障がい者施設を30件ほど訪問指導させていただきました。昨年もまた看護協会、社会福祉協議会等、のご依頼を受け施設で働く看護師や訪問看護師、介護職対象に感染管理についてお話をする機会を得ました。

所属事業所では関連施設や事業所で改めて防護具着脱の練習、手洗い、手指消毒の注意点等を確認したところです。

感染管理は新型コロナウイルス感染症流行に伴い一躍脚光を浴びていますが、元来は地味で日々の地道な行動の積み重ねが大切な分野です。

私の活動分野の施設や在宅では急性期病院等に比べ比較的感染リスクの低い利用者が多いことから、感染対策は個々の看護師に任せられ組織的対応が遅れる傾向にあります。

しかし、今回の新型コロナウイルス感染症だけでなく毎年流行するインフルエンザやノロウイルス感染等いったん発生すると大規模な感染拡大を引き起こし高齢者の生活の質を低下させてしまう事がたびたび起こります。

元々私が感染管理認定看護師の資格を取得したのは札幌市にある高齢者施設で勤務していた時でした。看護師、介護支援専門員として合計20年程勤務しましたが、何度か感染症の流行を体験しました。そのたびに利用者は自由を制限され職員も大変な業務量に平身低頭する状況でした。自分の施設の感染管理には何が必要なのか不要なのか、優先順位をどうしていけばよいのか？答えを出せず不安な日々が続きました。それが感染管理の勉強をしたいと思う原点となりました。

現在千歳市で職を得て2年になります。介護支援専門員という立場上、色々な施設や事業所に伺うことがあります。その時に気付いた感染管理の面での改善点などを、施設の垣根を取り除いて気軽に相談し合える場が必要と考えています。

また、昨年は在宅で生活している障がい者を介護する家族の新型コロナウイルス感染症への不安や困りごとをお聞きする機会もありました。サービスを提供する側だけでなく地域で生活する方々への正しい感染対策の発信も重要と感じました。

あれもこれも手を広げすぎ？の気もしていますが、その都度色々な出会いがあり、それがまた次の繋がりになって、地域の様々なレベルで感染対策が向上する一助になれる様にこれからも活動を続けていきたいと考えています。

教育課からのお知らせ

1 令和4年度　北海道看護協会教育研修計画等について

●北海道看護協会教育研修計画（冊子）について

2021年度会員の方には、令和4年度北海道看護協会教育研修計画（冊子）を2月中旬頃にお届けします。
2022年度、新規入会手続きが完了された方へは、随時、お届けします。

教育研修計画（冊子）に掲載された内容は、新型コロナウイルス感染症の状況等で延期や中止、開催を集合研修からWeb研修に変更の場合がありますので、必ず北海道看護協会のホームページでご確認のうえお申し込みください。

●研修会受講者の募集について（第１期応募期間：２月17日～３月4日予定）

詳細については、2月上旬頃に北海道看護協会のホームページに掲載いたします。
※申込書の種類、受講対象要件等を必ずご確認のうえ、お申し込みください。

ホームページ ⇒ 教育研修 ⇒ 研修会年間計画

2 集合研修・Web（オンライン）研修の受講について

申し込み前に集合研修か、Web研修かご確認ください。ただし、集合研修については、新型コロナウイルス感染症の状況により、急遽Web研修へ変更する場合がありますのでご了承ください。

集合研修

・感染防止対策に万全を期したうえで実施します。
・研修会受講の際は、各自健康チェック（朝自宅で体温測定）してから来館してください。
・来館時、必ず手洗い、またはアルコールによる手指消毒をし、館内ではマスクを着用してください。
・研修室は、ソーシャルディスタンスを保ち座席指定とします。
・研修室のドアを常時開放し、定期的に換気をおこないます。

Web（オンライン）研修

・Web研修は、Web会議システムZoomを使用して開催します。
・視聴するパソコン（スマホは推奨しません）やインターネット環境をご準備ください。
・Zoomの基本的な操作（カメラ・マイクのON/OFF、チャット送信等）の練習をしてください。
（Web研修中のカメラや音声、接続トラブル等の対応は致しかねます。）
・事前にZoomの接続テストを実施してください。研修会当日に、接続トラブルで研修に影響を及ぼすこともありますので、はじめての方はテストを必ず実施してください。
（接続テストの日程は、受講決定通知文・ホームページでお知らせします。）
・研修会当日、チャットに受講番号・受講者名（カタカナ、フルネーム）を送信して出席の確認とします。

3 認定看護管理者教育課程ファースト・セカンド・サードレベルの応募期間について

令和4年度の応募期間は以下のとおりです。詳細は北海道看護協会のホームページ、または教育研修計画をご覧ください。

教育課程		応募期間	開催期間
ファーストレベル	第1回	令和4年3月1日～ 3月22日	令和4年5月25日～ 6月22日
	第2回		令和5年1月11日～ 2月8日
セカンドレベル	第1回	令和4年4月1日～ 4月20日	令和4年7月12日～ 8月26日
	第2回		令和4年9月6日～ 10月21日
サードレベル		令和4年4月28日～ 5月20日	令和4年10月31日～ 12月14日

4 図書室からのお知らせ

★休室について　蔵書点検・整理：令和4年3月14日（月）～ 3月18日（金）5日間

蔵書点検・整理期間中は休室します。閲覧・貸出・複写・郵送文献複写サービスの利用ができません。
ご迷惑をおかけしますが、ご協力くださいますよう、よろしくお願いします。
詳細はホームページ「図書室」をご覧ください。

5 令和4年度　北海道看護研究学会のご案内

1 開　催　日　会場開催：令和4年11月26日（土）
2 会　　場　札幌コンベンションセンター　　札幌市白石区東札幌6条1丁目

令和4年度北海道看護研究学会では、一般演題等を募集いたします。
申込期間等はホームページで3月上旬までに、お知らせします。

6 令和4年度　訪問看護師養成講習会（eラーニングを活用）（北海道委託事業）のご案内

訪問看護初心者またはこれから訪問看護を目指す看護職を対象とした講習会です。
定年退職後のセカンドキャリアとして訪問看護への就職を考えている方もお勧めです。是非、受講してください。

1 応 募 期 間　令和4年3月　1日（火）～　3月11日（金）17時必着
2 開 催 期 間　令和4年4月25日（月）～ 11月22日（火）
3 スケジュール

内　容		日　程　・　期　間
eラーニング受講期間		令和4年4月25日（月）～ 9月24日（土）の5か月間
開講式 ヒューマンネットワーク		令和4年4月25日（月）
集中講義	第1回	令和4年9月26日（月）～ 9月27日（火）2日間
	第2回	令和4年9月28日（水）～ 9月29日（木）2日間
		※各25名で2回実施。受講生は第1回、第2回の選択はできません。
実習期間	施設見学	令和4年9月30日（金）
	施設実習	令和4年10月3日（月）～ 11月18日（金）の間で連続する3日間 ※訪問看護を行っている者は、自施設で実習を行うこととする。
報告会・全体会・閉講式		令和4年11月22日（火）

4 受 講 資 格　保健師・助産師・看護師・准看護師の資格があり、以下に該当する者
・現在、訪問看護に関わっている者
・将来、訪問看護に従事したいと考えている者
・本人のパソコン等のメールアドレスがあること
・日本訪問看護財団ホームページ上の「訪問看護ｅラーニング」体験版を必ず視聴し、問題なく視聴できる。更にパソコン等の推奨環境が整っており基本操作ができること
※「訪問看護ｅラーニング受講に際しての注意事項」に同意できる者

5 定　　員　50名

6 保険について　訪問看護ステーションの実習では保険に加入します。
・看護協会会員限定の「看護職賠償責任保険制度（2022年度）」に加入することをお勧めします。
・看護職賠償責任保険制度（2022年度）に加入する予定の無い方は、実習期間の2か月間、別途自費負担で保険に加入していただきます。

7 受　講　代（消費税込）　2,000円（但し、実習期間の2か月分の保険料は自費負担となります）
※北海道委託事業のため、会員・非会員とも同額
※eラーニング受講料の自己負担はありません。

8 カリキュラム　調整中

第79号 ナースセンターだより

第3回看護職復職支援研修会（札幌市委託事業）　報告

施設実習を受け入れていただいた
施設の関係者の皆様、
ありがとうございました!!

期　　間：11月16日（火）～ 17日（水）
場　　所：北海道看護協会　大通看護研修会館
受講対象：未就業で看護職として復職を希望し、札幌市に居住している者、プラチナナース（60歳以上）や50歳以上の者

1 受講背景：受講者数　5人（平均年齢　57.6歳）

未就業期間　（人）

1年未満	5～10年未満	15～20年未満
3	1	1

定年後も自分のキャリアを
活かすために（演習）

施設見学後　交流会

2 アンケート結果（回収数　5）

①受講動機（複数回答）　（人）

知識・技術に不安があった	最新の医療・看護の情報を知る
3	4

再就業の準備	内容に興味があった	その他
2	3	1＊

＊【その他】自分に
再就業できる
可能性があるか

②満足度　（人）

満足	不満足
5	0

③今後の就業活動に役立つか　（人）

役立つ	少し役立つ
3	2

3 研修会の感想等（一部抜粋）

●入職するまでハードルがありましたが病院の雰囲気など見ることができとても良かったです。昔の病棟のイメージと違って忙しい中でもスタッフの協力体制がとてもすばらしかったです。入職してみないとわからない部分もこの研修会があったことで希望の職場とのミスマッチがおこらなくなるのではと思いました。体験させてもらった病棟に歓迎してもらってありがたかったです。

●見学先の病院での就職が前提ではないのにも関わらず、親身に対応していただき、現場の案内や処置の見学、更には実際にブランク後に就業した職員の方まで紹介していただき、直接お話しを聴かせていただけたことはとても刺激になり、参考になりました。ありがとうございました。

看護職の求人・求職合同面接会（旭川・帯広）　報告

新型コロナウイルス感染症拡大のため、
開催日を変更して、開催しました。
ご参加いただきありがとうございました!!

期　　間：旭川　10月22日（金）、帯広　11月10日（水）
場　　所：旭川　アートホテル旭川、帯広　とかちプラザ

開催地	参加施設数	来場者数	面接件数	（12月末現在）	
				就業数	就業率(%)
旭川市	32	14＊	35	4	30.8
帯広市	22	23	64	4	17.4
合　計	54	37	99	8	22.2

＊1名家族

面接会の様子

旭川会場

帯広会場

～求職者からの声～
気負わずに色々な話を聞ける場で、とてもありがたいです！無理かなと思っていたような施設でも前向きに検討できそうです。

～求人施設からの声～
少人数の参加ではありましたが、求職者の生の声を聞けてよかったです。

届出制度実績（2015年10月1日～2021年12月31日）●未就業の看護職の方は、ぜひ登録をお願いします。

1 届出種類　（人）

本人	代理	施設からの代行	合計
4,269	2,638	4,820	11,727

2 年齢　（人）

20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	無回答	合計
3,277	2,665	2,716	1,690	931	448	11,727

3 居住地　（人）

道南	道央	道北	十勝	釧路・根室	オホーツク	無回答	合計
442	8,254	920	612	575	621	303	11,727

4 再就業状況　（人）

保健師	助産師	看護師	准看護師	合計
69	46	2,962	315	3,392

令和3年度地域応援ナース実績（4月1日～12月31日）

・応援：16人（10施設）　・調整中：1人

◉今までの経験を活かし、人材不足で困っている地域で『地域応援ナース』として働いてみませんか？
1ヶ月～1年間の短期間限定勤務、コーディネーターが希望に合った働き方を提案します。
◉看護管理者の方は、退職する看護職員に「地域応援ナース」についての周知をお願いいたします。
※詳細は、http://www.hokkaido-nurse.com/ouen/ またはQRコードからご確認ください!!

離職看護職員相談事業　看護職のためのセカンドキャリア講演会　－定年後も自分のキャリアを活かすために－　報告

期　　間：10月27日（水）　**対　　象**：道内に在住の定年前後の看護職（就業・未就業問わず）
場　　所：北海道看護協会　**受講者数**：20人

超高齢社会となり地域包括ケアが推進されている中、医療機関や在宅分野において看護職の需要がますます高まっています。定年後も切れ目のないキャリアをつなげていくために、現在の職場での継続雇用や今までと違う新たな場所でやりがいをみつける等、自分のライフスタイルを考えながら働き続けている方が増えています。

そこで、離職看護職員相談事業の一環として、定年前後の看護職を対象に、今までのキャリアを活かした多様な働き方や働く場所について考えることができる機会となるよう、きゃりあ工房　代表　田崎　悦子講師（国家資格キャリアコンサルタント、産業カウンセラー）を迎え、「看護職のためのセカンドキャリア-定年後も自分のキャリアを活かすために-」のテーマでの講演会を開催しました。参加者のアンケートからは、「貴重なお話を聞くことができて、大変勉強になった。私はすでにセカンドキャリアデザインを考えて実際に勉強を始めています。目標を達成できるまでやり続けます」「他の参加者の方と自然に交流できたのが良かったです。自分の傾向を知ることができました」等の意見があり、今後の働き方やキャリア形成について考える大変有意義な時間となりました。

田崎講師

演習の様子

求職者の皆さまへ　2023（令和5）年4月採用の看護職員（常勤・正規雇用）について

ナースセンターホームページ内の「4月採用求人一覧」では、2023（令和5）年4月採用について（2022<令和4>年１月末時点で、応募締切日が決定している施設のみ）、求人一覧を掲載しています。内容は、応募締切日が決定している施設のみ（6月末まで随時更新予定）です。

お仕事探しの方は、eナースセンター（https://www.nurse-center.net/nccs/ またはQRコード）からご覧ください。過去に登録があり、ユーザID・パスワードを忘れた方はナースセンターにお問い合わせください。

ナースセンターは、看護職と求人施設をサポートします。

ナースセンターは北海道から委託を受けて開設している看護職員のための無料職業紹介所です。
厚生労働省の許可を得ています。看護協会の会員・非会員を問わずご利用いただけます。

場所
公益社団法人 北海道看護協会
ナースセンター
〒003-0027 札幌市白石区本通17丁目北3番24号
TEL：(011) 863-6794　FAX：(011) 866-2244

相談日
月曜日～金曜日（土・日・祝日休み）

相談時間
9：00～17：00

支所
北海道は広域のため５ヶ所に支所があります。
お近くの支所にご相談ください。
相談日…月火木金　9：30～12：00、13：00～16：00

- **渡島支所　渡島保健所内**
  〒041-8551 函館市美原4丁目6番16号　(0138) 47-9160
- **上川支所　上川保健所内**
  〒079-8610 旭川市永山6条19丁目1号　(0166) 46-5282
- **帯広支所　帯広保健所内**
  〒080-8588 帯広市東3条南3丁目1　(0155) 21-3353
- **釧路支所　釧路保健所内**
  〒085-0826 釧路市城山2丁目4番22号　(0154) 65-6684
- **北見支所　北見保健所内**
  〒090-8518 北見市青葉町6番6号　(0157) 61-6668

会員の皆さま専用Webページ『キャリナ

キャリナースでできること

会員情報の変更・確認
氏名（改姓）、住所、電話番号、勤務先

研修の受講履歴

電子会員証
北海道看護協会の会員番号を確認できる電子会員証を表示

履歴情報
会員履歴
活動履歴

キャリナース　新規登録方法（ユーザ登録方法）

キャリナーストップページから看護協会の入会申込画面へのリンクが設置されています。

≪北海道看護協会　ホームページ≫

登録情報の入力画面へクリック

①～⑤入力後登録

よくある質問

●「入力された情報に誤りがあります」
→キャリナースは、現在登録されている会員情報を参照しています。
再度入力内容を確認ください。

●「申請中」と表示された場合は？
→キャリナースが仮登録の状態です。登録を完了するための返信メール登録完了URLをクリックし、登録を完了してください。再度ご登録される場合は、前回登録から24時間経過後に可能となります。

ユーザ登録に必要なもの

① 北海道看護協会と日本看護協会の会員番号
② 就業中の職種（保健師・助産師・看護師・准看護師）
③ 現在登録の免許番号
※免許番号をまだ登録していない場合は『0000000』を入力してください
④ 生年月日
⑤ ご自身のメールアドレスと任意のパスワード
※登録したメールアドレス・パスワードを忘れた場合は、『新規登録』から再度お手続きください。

※迷惑メール対策等で受信拒否設定している場合、メールを受信できないことがあります。
「jnadirect-cs@nurse.or.jp」を受信できるように設定変更をお願いします。

キャリナースは、経験を積んでキャリアアップしたい看護職の皆様を応援します！

キャリナースでは会員情報の変更や電子会員証の表示機能のほか、日本看護協会や都道府県看護協会（北海道看護協会では教育研修計画に掲載の全ての研修、支部担当研修、支部企画研修）※1　で受講した研修履歴が確認できます。受講証明書の発行も可能で、資格更新や施設への提出などが必要な時に研修受講履歴証明書や一覧表も印刷できます。

※1　≪登録時期≫　受講した年度の３月頃
≪掲載条件≫　研修受講時に会員であること
研修会の総時間の4/5以上の出席
※養成研修及び支部担当研修・支部企画研修は全時間出席とする

ース』を活用していますか？

会員基本情報の変更

メニューから 会員情報 を選択し、ご自身の会員基本情報や登録のメールアドレスが変更可能です。

① **会員基本情報を変更する場合** 会員情報変更 を選択し、変更する。

② **メールアドレスを変更する場合** メールアドレス変更 を選択し、変更する。

③ **会費納入方法を変更する場合** ¥ 会費情報 を選択し、会費納入方法を変更を選択する。

チェック ■口座情報の変更について（キャリナース）

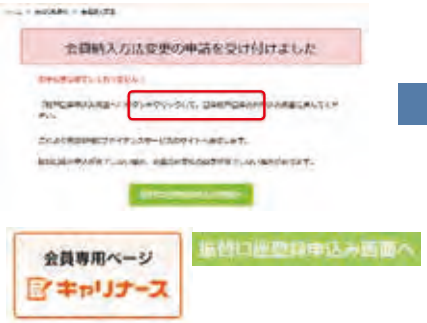

1.金融機関を選択

2.口座情報を入力

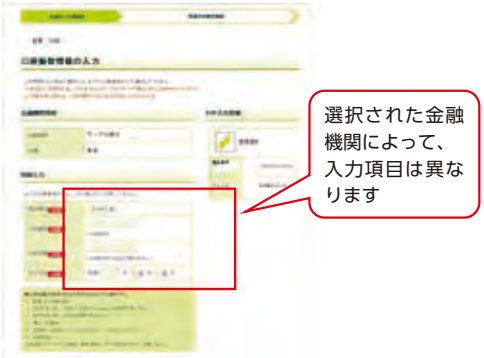

3.選択した金融機関のサイトにて申込

4.お申込み手続結果画面へ

金融機関サイトで「収納企業へ戻る」などのボタンを押下すると、右図の画面が表示されます。『**お申込み受付サイトへ戻る**』をクリックします。

～お知らせ～ 2022年度　入会受付開始！ ＆ 2021年度入会受付中！

2022年度の「入会申込書／会員情報変更届」は、
北海道看護協会から依頼施設宛に随時、お送りしています。
随時資料請求受付中です！！

≪ 2022年度の入会申込書は「濃紺」です ≫

2021年度の入会申し込みをする際は、2021年度の入会申込書（オレンジ色）をご使用ください。※2021年度以前の入会申込書は使用できません！

〈 問　合　せ　先 〉

〒003-0027　札幌市白石区本通17丁目北3番24号
公益社団法人北海道看護協会総務部総務課総務係 会員担当
TEL:011-863-6731　FAX:011-863-3204
～ホームページお問合せフォーム～　http://www.hkna.or.jp/contact/

会員専用ページ キャリナース をご活用ください

登録情報に変更がある方（勤務先変更・自宅住所変更・改姓）や会員証再発行などは『キャリナース』が便利！！

理事会報告

●令和3年度第４回定例理事会

1　日　時　令和3年11月19日(金)9時30分から12時05分
2　会　場　北海道看護協会　2階研修室(Webを併用)
3　理事数　23名
4　出席者　理事21名、監事3名
5　議　事

❶協議事項

(1)令和4年度北海道看護協会方針と重点事業(案)について協議、承認
(2)令和4年度北海道看護協会教育研修企画(案)について協議、承認
(3)令和4年度訪問看護師養成講習会(北海道委託事業)の開催(案)について協議、承認
(4)令和4年度認定看護管理者教育課程の開催(案)について協議、承認
(5)令和5年度日本看護協会代議員職能別構成(案)について協議、承認

❷報告事項

(1)令和3年度北海道看護協会事業報告(7月～9月)
(2)令和3年度上期予算執行状況報告
(3)令和3年度上期監事監査報告
(4)令和3年度会員入会状況について
(5)令和3年度看護師の特定行為研修に係る意見交換会について
(6)令和3年度地域における看護職等の連携シンポジウムの開催について
(7)令和4年度予算編成等に関する要望書等の提出について
(8)日本看護協会理事会報告
(9)日本看護協会地区別法人会員会報告
(10)令和3年度地区別職能委員長会報告
(11)日本看護協会長表彰の推薦候補者について
(12)近隣への配慮のための庭園整備について
(13)新型コロナウイルス感染症に係る本会の対応について

❸その他

(1)公益社団法人北海道看護協会監事報酬規程の改正

協会の動き(11／1～12／31)

11月　1日	日本看護協会認定看護管理者教育機関現地視察(Web)　上田会長
2日	令和3年度北海道医師会・北海道看護協会懇談会 上田会長、亀畑副会長、常勤理事
4日	第15回打合せ会議　上田会長ほか常勤理事 令和3年度就業支援講習会　佐々木常務理事 北海道放射線技師会　会長・副会長　ご挨拶　上田会長ほか常勤理事
5日	日本看護協会　第2回認定看護管理者制度委員会(Web)　上田会長 2021年度全国看護基礎教育担当役員会議(Web)　荒木専務理事 保健師助産師看護師実習指導者講習会等に係る道との打合せ 山本常務理事 令和3年度北海道助産師出向支援事業説明(市内)　佐々木常務理事
6日	令和3年度高齢者ケア施設の看護管理者懇談会(Web)　上田会長 訪問看護サミット2021(Web)　山本常務理事
8日	令和3年度上期監事監査　上田会長ほか常勤理事・監事7名
9日	災害看護Ⅱ研修会講義　荒木専務理事 令和4年度札幌市予算編成等に伴う重点政策要望(市内) 上田会長、荒木専務理事
9日～11日	2021年度災害支援ナース派遣調整合同訓練　上田会長ほか常勤理事
10日	令和3年度看護職の求人・求職合同面接会(帯広市)　佐々木常務理事
11日	第8回常務理事会　上田会長ほか理事・監事14名 2021年度都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議(Web)　山本常務理事
12日	2021年度都道府県看護協会広報担当役員会議(Web) 荒木専務理事、佐々木常務理事
13日	訪問看護ステーション出向支援事業報告会(日高圏域)(Web) 上田会長
15日	北海道「看護の日」及び「看護週間」実行委員会(Web) 上田会長、佐々木常務理事 北海道防災会議(市内)　上田会長 北海道介護保険審査会(市内)　山本常務理事
16日	北海道専任教員養成講習会教育実習報告会(全体会) 上田会長、山本常務理事 札幌市立大学認定看護管理者教育課程サードレベル令和3年度第2回運営委員会(Web)　上田会長 令和3年度実習指導者講習会演習助言者会議(Web)　山本常務理事 北海道ケアラー支援条例(仮称)に関するヒアリング 上田会長、荒木専務理事、山本常務理事
16日～17日	令和3年度看護職復職支援研修会(札幌市委託事業)(市内) 佐々木常務理事
17日	第16回打合せ会議　上田会長ほか常勤理事 令和3年度第2回北海道地域医療介護総合確保基金(介護分)検討協議会(Web)　山本常務理事
19日	第4回定例理事会　上田会長ほか理事、監事24名 第2回支部長会議　上田会長ほか理事、監事23名
20日	北海道看護研究学会　上田会長ほか
22日	認定看護管理者教育課程サードレベル講義　上田会長 北海道医療大学　第６回認定看護師研修センター運営委員会(Web) 上田会長 選挙管理委員会(Web)　荒木専務理事
24日	日本医療大学講義「現代の看護と課題」(市内)　上田会長
25日	看護協会概要説明会(市内)　佐々木常務理事
26日	訪問看護師養成講習会閉講式(Web)　山本常務理事 北海道専任教員養成講習会閉講式　山本常務理事
25日～26日	日本看護協会　令和3年度第５回理事会・法人会員会(東京)　上田会長
27日	災害支援ナース交流会　上田会長 令和3年度第１回「訪問看護ステーションフレンズ」育成支援会議(Web)　山本常務理事 臨床検査技師へのタスク・シフト／シェアに関する厚生労働大臣指定講習会(仙台市)　荒木専務理事、佐々木常務理事 令和3年度南渡島地域看護職員研修(Web)　山本常務理事
29日	北海道ケアラー支援条例(仮称)に関するヒアリング 上田会長、山本常務理事
30日	第7回認定看護管理者教育運営委員会(Web)　山本常務理事 看護協会概要説明会(Web)　山本常務理事 ベストナース取材　上田会長
12月　1日	令和3年度第3回北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会看護対策小委員会(Web)　上田会長
2日	北海道医療大学認定看護師研修センター修了式(当別町)　上田会長
4日	令和3年度特定行為指定研修機関の活動に関する意見交換会(Web) 上田会長、山本常務理事
6日	北海道専任教員養成講習会運営会議　山本常務理事 研究倫理審査会　山本常務理事
7日	日本看護協会認定看護管理者教育機関現地視察(Web)　上田会長 求人施設訪問(室蘭市・登別市)　佐々木常務理事
8日	第17回打合せ会議　上田会長ほか常勤理事
10日	認定看護管理者教育課程サードレベル全体会・閉講式 上田会長、山本常務理事 求人施設訪問(市内)　佐々木常務理事
11日	訪問看護ステーション出向支援事業報告会(西胆振圏域)(Web) 上田会長
14日	札幌市社会福祉協議会令和3年度第2回評議員会(Web)　上田会長
15日	北海道医療大学　第７回認定看護師研修センター運営委員会(市内) 上田会長 求人施設訪問(市内)　佐々木常務理事
16日	第9回常務理事会　上田会長ほか理事・監事15名 2021年度都道府県看護協会災害看護担当者会議(Web) 荒木専務理事
17日	保健師助産師看護師実習指導者講習会(第1回)全体会・閉講式(Web) 上田会長、山本常務理事 北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会令和3年度第2回正副会長・幹事合同会議(Web)　山本常務理事
20日	令和3年度第1回札幌市救急業務検討委員会(市内)　荒木専務理事
21日	札幌市保健医療大学稲葉学長来訪　上田会長 令和3年度第1回北海道身体拘束ゼロ作戦推進部会(Web) 佐々木常務理事 北海道医療大学特定行為研修管理委員会(Web)　山本常務理事
22日	第18回打合せ会議　上田会長ほか常勤理事 「看護業務の効率化先進事例アワード2021」表彰式・報告会(Web) 上田会長ほか常勤理事
23日	【新型コロナ関係】第23回新型インフルエンザ等対策本部会議 上田会長ほか常勤理事
24日	看護協会概要説明会(市内)　荒木専務理事 求人施設訪問(市内)　佐々木常務理事
27日	北海道大学病院司法精神医療センター事業説明 上田会長ほか常勤理事

発行／公益社団法人 北海道看護協会　TEL（011）863－6731 代　編集責任者／上田　順子
札幌市白石区本通17丁目北3番24号　http://www.hkna.or.jp/　印刷／株式会社須田製版